

出張ながくてエコハウスを東部にもオープンします！ 問 環境課 ☎56-0612

さらなる資源の回収とごみ減量の推進、より便利に利用していただくために、出張ながくてエコハウスを11月の西部の開館に引き続き、東部にもオープンします。今回の開館で、ながくてエコハウスに加え、出張ながくてエコハウスが東部、西部、南部に設置され、資源回収拠点は4か所となりました。ぜひお近くのエコハウスをご利用ください。

時 毎週日曜日 9:00～15:00 **初回は1月15日(日)**

場 福祉の家南側 B駐車場(一部) 詳細は市HPへ →



西部に引き続き東部にも
待望のオープン!!



回収品目

古紙

段ボール、新聞紙、雑誌・雑がみ、飲料用紙パック、牛乳パック
しぼらずに出してください



プラスチック製容器包装

指定袋に入れてください



びん

飲食物・化粧品用
ふたは外してください



ペットボトル

ふた、ラベルを外し、潰してください



かん(飲食物用)・スプレー缶

スプレー缶の中身は使い切ってください



小型家電

もえないごみ袋に入るくらいの大きさまで



廃乾電池・充電式電池

充電式電池はニカド電池、ニッケル電池、リチウムイオン電池に限る



注意 古着・古布、金属製調理器具、
インクカートリッジ、羽毛ふとん、廃天ぷら油、
水銀体温計・水銀血圧計は持ち込めません。

※市役所東側にあるエコハウスと開館日時や回収品目が異なりますので、ご注意ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金

問 給付金コールセンター ☎56-1141
福祉課 ☎56-0640

2022年9月30日を基準日として、下記の世帯に緊急支援金を支給します。

	対象世帯	申請方法・申請期限
①住民税 非課税世帯	基準日時点で、長久手市に住民登録があり、世帯全員の2022年度住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている人の扶養親族等 のみの世帯ではないこと ※租税条約の適用を受けているものが世帯内にいないこと	1月31日(火)までに、市から11月中に送付した案内を確認し、対象となる場合は、同封されている確認書または申請書を返送(消印有効)。 提出前に記入漏れや添付書類に 忘れがないか再度確認してください。
②家計急変世帯 (①を除く)	2022年1月から12月までに、予期せず、世帯全員の収入が住民税非課税相当に減少した世帯 あらかじめ収入減少が明らかな月で給付申請した場合、 不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。	1月31日(火)までに申請書類を窓口または郵送(消印有効)で提出。※申請は世帯主に限る 持 申請書、本人確認書類、世帯全員の収入額がわかる書類、受取り口座が確認できる書類 ※添付書類等詳細は給付金コールセンターまたは市HPへ。

支給金額 1世帯あたり5万円 提出先 〒480-1196 長久手市役所住民税非課税世帯給付金担当あて

- 問い合わせ先 ● 申請方法等について…市給付金コールセンター ☎56-1141
受付時間/10:00～16:00(土日祝、12月28日～1月4日を除く)
● 制度について…内閣府コールセンター ☎0120-526-145
受付時間/9:00～20:00(土日祝、12月29日～1月3日を除く)



※感染症予防の観点から、可能な限り郵送での提出をおすすめします。